

もくじ

はじめに	1
I部 女性の労働権の意義	
第1 基本的理念	4
1 憲法	4
2 女子差別撤廃条約（抄）	6
3 ILO家族的責任条約（156号）（抄）	12
4 励告（165号）（抄）	13
第2 労働権の具体的な内容	16
1 自由に選択した労働によって生活する権利	16
2 母性が尊重され健康に働く権利	16
3 職業生活と家庭生活を調和して働く権利	17
II部 平等に関する法	
第1 男女雇用機会均等法	18
1 総則	19
2 性別を理由とする差別の禁止等	21
1) 雇用管理区分	22
2) 募集及び採用	27
3) 配置（業務の配分及び権限の付与を含む。）	31
4) 昇進	34
5) 降格	37
6) 教育訓練	38
7) 福利厚生	40
8) 職種の変更	42
9) 雇用形態の変更	44
10) 退職の勧奨	46
11) 定年	47
12) 解雇	47
13) 労働契約の更新	48
14) 法違反とならない場合	49
3 間接差別の禁止	50
4 婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取扱いの禁止等	57
5 職場における妊娠、出産等に関するハラスメント	64
6 セクシュアルハラスメント	76
7 ポジティブ・アクション	89

8	育児休業の取得状況の公表	195
9	介護休業制度	197
10	介護休暇	205
11	対象家族の介護のための所定労働時間短縮等の措置	206
12	家族の介護を行う労働者に対する措置	208
13	介護両立支援制度等の周知・意向確認、早期の情報提供	208
14	介護両立支援制度等を取得しやすい雇用環境の整備の措置	208
15	所定外労働の制限	209
16	時間外労働の制限	211
17	深夜業の制限	213
18	不利益取扱いの禁止	216
19	育児休業等に関するハラスメントの防止措置	219
20	休業中及び休業後の労働条件	230
21	労働者の配置に関する配慮	237
22	育児・介護休業に関連するその他の措置	237
23	実効性の確保	238
24	公的な支援制度	240
25	次世代育成支援対策推進法	242

V部 多様な就業形態と女性の権利

第1	パートタイム・有期雇用労働者	253
1	短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律の制定	253
2	労働条件の文書交付等	254
3	不合理な待遇の禁止（均衡待遇）	255
4	差別的取扱いの禁止（均等待遇）	256
5	雇用管理の改善等に関する措置	257
6	事業主が講ずる雇用管理の改善等の措置の内容等の説明義務	258
7	通常の労働者への転換の推進	259
8	苦情処理・紛争解決の援助	260
9	パートタイム・有期雇用労働者の労働条件	262
10	社会保険	264
第2	有期雇用労働者	266
1	有期雇用労働者とは	266
2	有期労働契約の期間の上限	267
3	有期労働契約の更新・雇止め	268
4	更新拒否が無効となる場合	269
5	有期雇用労働者のその他の権利	271

第3 派遣労働者	272
1 労働者派遣とは	272
2 労働者派遣事業の適切な事業運営	273
3 労働者派遣の期間の見直し	274
4 派遣元と派遣先の義務	277
5 労働者派遣契約の中途解約	286
6 労働契約申込みなし制度	286
7 紹介予定派遣	287
8 派遣労働をめぐる紛争解決	287
第4 在宅ワーク等多様な働き方	289
1 在宅勤務	289
2 在宅就業	289
3 家内労働者	290
VI部 労働契約法	293
資料	301
● 女性労働判例	301
● 窓口案内	319